



よなばる



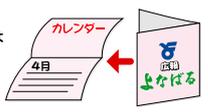
イイね♡幼なじみ

イイね♡ふるさと

町内164人が新成人… P2



この広報の
9ページ~12ページは
“カレンダー”
になっています。
取出してお使い下さい



公共下水道 12月末 の普及状況

- ① 供用開始区域内の使用可能人口
7,659人 先月比(+44人)
- ② 供用開始区域内の使用人口
4,653人 先月比(+70人)
- ③ 使用人口率(水洗化率)
60.8% ②/① 先月比(+0.6%)
- ④ 供用開始区域内の使用可能世帯数
2,883件 先月比(+23件)
- ⑤ 供用開始区域内の使用世帯数(控数)
1,645件 先月比(+33件)
- ⑥ 使用世帯数率
57.1% ⑤/④ 先月比(+0.7%)

● お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

今月の主な内容

- アルゼンチンから若き同胞…………… P 2
- 区域外・校区外通学について…………… P 4
- 食品エネルギー消費できる?…………… P 5
- ネコは室内で飼いましょう…………… P 6
- 町・県民税申告受付が始まる…………… P13
- 東浜区の人口・世帯が増加…………… P16

12月15日現在 町の人口 16,162 (+63) 男 7,846 (+22) 女 8,316 (+41) 世帯 5,926 (+25)

※ () は前月比です。



成人式で164人を祝う



全員で与那原中学校校歌を歌う

町内で今年度20歳を迎える164人の新成人を祝おうと1月10日(日)、町社会福祉センターで成人式が行われました。会場にはきらびやかな振袖やスーツで決めた青年たちの姿でまばゆいばかり。新成人の城間工さん・内間奈美さんが司会を務め、当添区青年会によるエイサーでオープニング。町長・町議会議員ほか関係者による激励のあいさつのほか、与那原中学校時代のビデオ上映、また当時勤務していた教師も激励に訪れました。会場内では久しぶりの再会に喜びを分かち合う姿があちらこちらで見られました。



当時の先生からのビデオレターに歓声が起こる

海外ヨナバルンチュ 町内で頑張り中!

与那原町で初となる海外子弟研修事業に、アルゼンチンから二人の若者が訪れています。

12月16日から約3カ月間本町で研修しているのはコハツ・ガブリエラさん(27)とヤマヌハ・パウラさん(20)。二人とも与那原出身の家系を持つ三世で、コハツさんは舞台美術、ヤマヌハさんは建築学をそれぞれ首都ブエノスアイレスの大学で学んでいます。

滞在中、日本語学習のほか町内各所で琉球舞踊、古典音楽、陶芸などを学ぶ以外に、町内の施設やイベントにも積極的に参加。二人とも口をそろえて「毎日毎日が新しい出会いや勉強で頭がいっぱい」と刺激を受けている様子。



◀平日は毎日日本語を勉強(南風原文化センター)



▲山川まゆみさんに古典音楽の指導を受ける



▲東部消防署の見学



コハツ・ガブリエラさん(左)とヤマヌハ・パウラさん

◀町成人式にも参加した

舞台美術家を目指すコハツさんは「ヨーロッパ伝統のオペラと沖縄の舞台文化を自分の中で融合させたい。組踊に携わる人たちの考え方が理解できれば」と自身の思いを語ります。一方、建築家を目指すヤマヌハさんは「沖縄で学んだ文化をミックスし、新しいものを創造したい。ゆくゆくは与那原町役場を造ることができればいいな」と夢を描きます。

同郷として町民の温かい応援を受けながら、二人は3月上旬まで町内で研修の予定です。

新春マラソンに231人



初日を浴びながら走って、新年をさわやかにスタートしよう、と健康づくりイベント「与那原町新春マラソン大会」(主催・町体育協会)が1月1日早朝から東浜多目的広場で行われました。ことしで29回を数える町恒例の名物行事に、小学生から盛年まで231人が参加。好天にも恵まれ、3キロ・5キロ・10キロの各種目に分かれた参加者たちは、さわやかな汗をかきながら新春を元気いっぱいに駆け抜けました。



町内外から「ことしもよろしく」 新年祝賀会

町民で新春を祝う新年祝賀会が1月4日、町社会福祉センターで行われ、町民はじめ与那原町にゆかりのある約350人が集い、新しい1年の門出をともに過ごしました。

古堅町長はあいさつの中で「20年、30年先を洞察し、現在自分たちが果たすべき役割に取り組むことが大事。特に各業界の皆様は大変厳しい中で年を越されたことと思う。しかし苦しいときに皆で知恵を出し合いたい。役場職員と一致団結して地域発展に力を尽くしたい」と述べました。

仲里司町議会議長は「敬天愛人」という語句を引き合いに「自然や祖先に敬意を表し、人を大事に明るく元気な与那原町に。ことしも笑いながら福を迎えたい」と述べました。

懇親会では町民・財界問わず参加者同士が入り混じり、親交を深める姿が各テーブルで見られました。歓談では鉄軌道や東海岸開発などに関する意見交換も行われ、町政に対する関心の高さをうかがわせました。



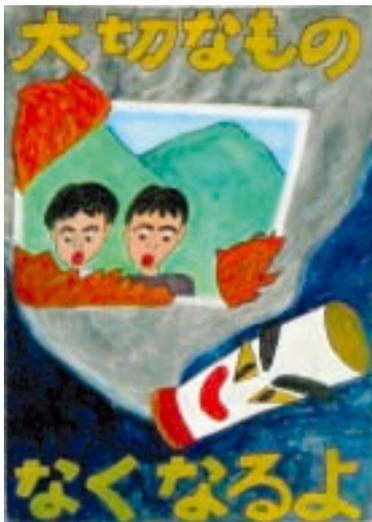
町文化協会古典芸能部による豪華なかざやで風で幕開け



照屋義実与那原町商工会会長の首頭で乾杯

舞台では貞扇流さやは会・山内小夜琉舞教室による「上り口説」、宮城能鳳組踊琉舞研究所・新垣悟さんの「鳩間節」、大田朝勇民謡研究所の皆さんによる「豊節」などの芸能が披露され祝賀会に華を添えました。

防火ポスターに島袋君の作品



金賞に選ばれた作品



島袋玲恩くん

火災からわたしたちの暮らしを守り、安全で住みやすい町づくりをひと、東部消防組合消防本部はこのほど、管轄内の町立小学校・

県立森川特別支援学校・県立沖縄盲学校の児童を対象に防火ポスターコンクールを行い、与那原小学校4年の島袋玲恩くんの作品が金賞に選ばれました。

「大切なもの なくなるよ」と訴えた島袋君の作品は各公共施設等にポスターとして掲示される予定です。

与那原分団も晴れ舞台に 消防出初式



一斉放水を行う団員=東部消防本部

約350年前、江戸時代に活躍した火消しの伝統を受け継ぐ消防出初式が1月9日、東部消防組合（城間俊安管理者）の消防本部で行われ、役員および関係者・職員・団員、見学者合わせて約250人が参加しました。功労・永年勤続・優良章に続く展示訓練では、はしご車やロープを使った消火救出活動の様子が公開されました。

ポンプによる一斉放水では消防団与那原分団（照屋基分団長）も参加、昨年勝ち取った消防操法大会県3位の実力を披露しました。

東部消防にMESH支援の販売機

東部消防組合消防本部にこのほど、救急ドクターヘリ活動を行っているNPO法人メッシュ・サポートのオリジナル自動販売機が2台設置されました。

この自動販売機で飲料を買うと、売り上げの一部が販売業者を通じてメッシュ・サポートに寄付されるもので、消防署では県内で初めての設置となりました。



設置された自動販売機

校区外・区域外手続について



学校教育法の定めにより与那原町では児童の住所によって、就学すべき学校（指定校）を決めています。しかし、指定された学校への通学が著しく負担になることが客観的に認められる特別な理由があり、校区外・区域外就学基準のいずれかに該当すると認められた場合は、保護者からの申請により指定校を変更することができます。詳しくは学校教育課までご連絡ください。

- * 下記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。
- * 校区外・区域外申請は、年度ごとに申請していただく必要があります。

与那原町校区外就学基準表

区分	承認要件	対象学年	承認期間	承認校	提出書類
転居	学期途中	全学年	学期終了まで	転居前の学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学願 ・誓約書
	学年途中	小学校1～5年 中学校1～2年	学年終了まで		
	最終学年等	小学校・中学校	卒業まで		
	* 転居が世帯の一部の場合は認めない。				
転入予定	6カ月以内に住所変更の予定があり、入学時及び学年当初から変更予定地の学校への就学を希望する場合	全学年	転居予定月の末月まで	転居予定地の学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学願 ・誓約書
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校変更（留守家庭の区分を除く）による在学または入学の場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在学し、または入学する学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学願 ・誓約書
留守家庭	両親が共働きのため、下校時カギっ子になり、祖父母等が世話している場合	小学校 全学年	理由が存する期間	世話する者の居住する地域の学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学願 ・両親の勤務証明書 ・誓約書 ・児童預かり証明書
心身的理由	心身の故障等により、指定校へ通学することに支障がある場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学願 ・医師の診断書 ・誓約書
いじめ等	「いじめ」等により、登校拒否等を起こす事例がある場合 * 学校長の証明に基づき判断する	全学年	応談	応談	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学願 ・学校長の証明書 ・誓約書
その他	上記以外の理由で、教育長が相当と認める場合	全学年	理由が存する期間	教育長が相当と認める学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学願 ・理由を証明する書類 ・誓約書

与那原町区域外就学基準表

区分	承認要件	対象学年	承認期間	承認校	提出書類
転入出	学期途中	全学年	学期終了まで	転居前の学校	<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学願 ・住民票謄本 ・誓約書
	学年途中	小学校1～5年 中学校1～2年	学年終了まで		
	最終学年等	小学校・中学校	卒業まで		
	* 転居・転出が世帯の一部の場合は認めない。				
転入予定	6カ月以内に住所変更の予定があり、入学時及び学年当初から変更予定地の学校への就学を希望する場合	全学年	転居予定月の末月まで	転居予定地の学校	<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学願 ・住民票謄本 ・誓約書 ・建築確認書等
その他	上記以外の理由で、教育長が相当と認める場合	全学年	理由が存する期間	教育長が相当と認める学校	<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学願 ・理由を証明する書類 ・誓約書

お問い合わせ 与那原町教育委員会 学校教育課 ☎945-2361

食品エネルギー 歩いてどれだけ消費できる？

みなさんは普段歩いていますか？

ウォーキングなどの有酸素運動は、酸素を体内に取り込みながら行うので、効果的に脂肪を燃焼することができます。肥満や生活習慣病予防につながります。しかし、歩くことでどのくらいの食品エネルギーを消費できるのでしょうか。

ウォーキングの習慣のある方、これから始めようとしている方、歩いた時間(分)から計算してみましょう。



筋肉細胞に糖を取り込む能力が高まると、筋肉に取り込まれた分だけ血糖値が下がります

筋肉細胞内には、体を動かす(=筋肉が働く)ために必要な燃料(糖や脂肪)が蓄えられています。この燃料となる糖を、細胞内に取り込んでいるのがグルット4(GLUT-4)と呼ばれるたんぱく質です。



※グルット4って何？

ふだんは細胞内の奥にいますが、インスリンの働き(インスリンからの信号)で細胞の表面に移動し、血糖を細胞に取り込みます。



歩いたエネルギーを計算してみましょう！

	エネルギー消費量 (kcal/分)	あなたの体重 (kg)	歩いた時間 (分)	消費 (kcal)
普通に歩く	0.02 ×	<input type="text"/>	× <input type="text"/>	= <input type="text"/>
大また(+10cm)で少し速く歩く	0.08 ×	<input type="text"/>	× <input type="text"/>	= <input type="text"/>

例) 体重50kgの人「大また(+10cm)で少し速く歩く」で計算した場合

速歩 30分 → 120kcal 消費



速歩 60分 → 240kcal 消費

120 ~ 160 kcal に相当する食品例



240 ~ 260 kcal に相当する食品例



運動の前後にはストレッチなどの準備・整理運動をしましょう。
運動時にはこまめな水分補給も忘れずに！





資源ごみの指定袋が廃止になります!!

現在、資源ごみ指定袋の廃止に向けての試行期間を実施しています。資源ごみ袋のみ、平成22年3月末までを試行期間とし、町指定の資源ごみ袋のほか透明または中身が容易に確認できる半透明のビニール袋でも資源ごみを出すことができます。

どんな袋で出せばいいの?

透明・半透明のビニール袋なら種類は問いませんが、中身の確認できない不透明の袋では回収しません。

- コンビニ等の袋に入ったまま、資源ごみの袋に入れない（二重包装にしない）ください。
- びん類・ペットボトル類はふたを取ってください。

※今まで通り、ペットボトル・缶・びんはそれぞれ分けて、中の異物は取り除き、袋の口は結んでから出してください。

猫の飼い方についてご協力をお願い

● 室内飼いをしましょう

猫を家の中で飼えることを知っていますか？
猫は、上下に動ける空間と適度な遊び、そして何より、飼い主の愛情とコミュニケーションがあれば、家の中で飼うことができます。

室内飼いの メリット

- 1 ケガや事故から守れます
- 2 病気の感染が防げます
- 3 フン・おしっこ・いたずらによる近所とのトラブルがなくなります

● 去勢・不妊手術をしましょう

将来、子猫を増やすことを望まない場合は、去勢・不妊の手術をしましょう。性格も穏やかになり、飼いやすくなると言われています。

● 捨てることは絶対にいけません

不幸な猫を増やすだけです。動物愛護法では、犬や猫を捨てると50万円の罰金、また故意に傷つけ

たりすると100万円の罰金または懲役1年が科せられます。

● 猫のフンなどで近所に迷惑をかけていませんか？

近所の飼い猫が自宅の庭に入り込んでフンを残していくという苦情が増えています。他人が所有・管理する土地はもちろん、公園や道路などの公共の場所に飼い猫のフンを放置することは、周辺住民の方々に迷惑をかけることとなります。

自宅の庭に猫のフンが放置されると、悪臭を放ったり、その片づけをしなければならなかったりと、気分が良いものではありません。

飼い主は、猫用のトイレを自宅や自宅敷地内に用意し、自宅でフンの処理ができるようにしましょう。

猫を飼う際は、飼い主としての責任を認識し、ご近所に迷惑がかからないよう努めましょう。

住みよい環境づくりのために、飼い主の皆さまのご協力をお願い致します。

お問い合わせ まちづくり課 環境衛生係 ☎ 945-4688

自営業のみなさまへ

国民年金基金に加入してみませんか

国民年金の平均月額 = 54,000円

厚生年金の平均月額 = 161,000円

(平成20年3月末現在)

この差額を解消するのが「国民年金基金」です。その特徴は…

- ・掛金は家族分を含めて全額所得控除（減税対象）です（1人最高限度額816,000円まで）。
- ・ひと月でも納付すれば、納付に応じた年金が支給されます。
- ・万一の場合、80歳までは遺族保証が付いています。
- ・掛金は一定額で値上がりなし、年金額も加入時に分かれます。
- ・7種類の年金から、将来生活に必要な年金が選べます。

自営業主に比べ、会社員の年金が高いのは、年金相当の保険料を納付しているものの、保険料は給料から全額所得控除され、減税されているからできるのです。確定申告をしているみなさま、節税で年金を増やしてみませんか。

お問い合わせ 沖縄県国民年金基金 ☎ 941-3061

国民年金

保険料免除制度があります!

経済的理由などで、国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

全額免除制度

保険料の全額（14,660円）が免除されます

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が2分の1として計算されます。

全額免除となる所得のめやす

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成21年7月～22年6月分の申請については、前年(20年)の所得で審査を行います。

お問い合わせ 福祉課 年金係 ☎ 945-1525

農地制度が変わりました！

- 平成21年6月24日、「農地法等の一部を改正する法律」が公布され、同年12月15日より施行し、新たな農地制度がスタートしました。
- 新たな農地制度は、①これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、②農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。

改正のポイントは…

農地を貸したいんだけど…

農地の貸借規制が緩和されました！

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されます（一定の要件を満たす必要があります）。

農地の借り受けの範囲

(改正前) (改正後)



- 市町村等が農地所有者から委任を受け、代理して担い手等農地利用者へまとまった形で貸し付けを行う事業が新設されました。



耕作しないでいると…

遊休農地に対する指導が強化されました！

- すべての遊休農地が指導の対象となりました
- 農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。
- 遊休農地の所有者などに対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。



許可なく転用してしまうと…

違反転用に対する罰則が強化されました！

- 違反転用等に対する処分・罰則が強化されました。
- 都道府県知事などによる行政代執行制度が創設されました。



事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は同額の罰金）	3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）
②違反転用における原状回復命令違反	6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金（法人は同額の罰金）	3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

農地を相続する場合は…

農業委員会へ届出が必要になりました！

- 相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になりました。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることになりました。
- 耕作できない場合などは、農業委員会から貸し借りなどのあっせんを受けることができるようになりました。



与那原町賃借料情報

農地法が改正され、平成21年12月15日に施行されたことから、従来の標準小作料制度が廃止されました。今後は農地法第52条の規定により、前年1月から12月まで締結された賃貸借契約の賃借料情報を提供することになりました。

畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	作目名
基盤整備地域	17,505	17,505	17,505	1	さとうきび
未整備地域	—	—	—	—	
（参考）与那原町平均	17,505	17,505	17,505	1	

これからの賃貸借契約を結ぶ際の目安として参考にしてください。

平成20年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は左記の通りです。

平成21年12月16日
与那原町農業委員会

お問い合わせ 与那原町農業委員会 ☎945-4688

国民健康保険証の更新について

国民健康保険証は平成22年4月からコスモス色に変わります（退職医療の方は若竹色）。国民健康保険税を9期（3月1日納期限）までに完納している世帯には、新しい国民健康保険証をご自宅（住所地）へ郵送（簡易書留）でお届けします。

ご自宅へ郵送

3月中旬ごろ配達予定です。お留守の場合、訪問2回目から配達担当者が「不在通知」を残しておきます。不在通知に記載されている電話番号に連絡してください。再度、配達に伺います。

役場窓口で更新となる方

- 平成21年度9期までに滞納がある方
- 平成22年2月1日以降に国民健康保険に加入した方

※保険税は納期限内に納めていただきますようご協力をお願いします。

※住所地とは別の住所へ保険証郵送を希望される方は、早めに申し出てください。

（特段の事情の除き、原則的に住所地への配達となります）

お問い合わせ 健康保険課 資格係 ☎945-2204

医療費の負担を軽減 「ジェネリック医薬品利用促進通知」 事業を開始

与那原町健康保険課では、1月から医療費の歳出抑制を目的として「ジェネリック医薬品利用促進通知書」を一部の対象者に送付しています。

ジェネリック医薬品は、先発薬品に比べて価格が安いのが特徴です。これを普及促進させることによって、国保加入者のみなさまの自己負担額を軽減するとともに、国保財政の健全化を図るものです。

通知される内容は「薬局名、薬品名、薬の単価、数量、支払った薬代」のほか「ジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる金額」を記載し、軽減できる金額については、合計金額も表示しています。今年度内には2回目の通知書送付を予定しています。ぜひ、参考の上ご活用ください。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204

国保加入のみなさま

確定申告・住民税申告をお忘れなく

なぜ申告が必要なの？

平成22年度国民健康保険税の「所得割」、所得の低い方への「軽減」、医療費が高く（高額医療費）なったときの「自己負担限度額」を適正に判定するために必要です。

わたしも申告しないとだめ？

ことし1月1日現在で20歳以上の方は、所得のあった方はもちろんですが、次のような方も申告してください。

- ① 所得のなかった方
- ② どなたかの扶養に入っている方

たとえば、配偶者や親が自分を「被扶養者」として申告している場合、ご自身も併せて申告してください。

どんなふうになればいいの？

確定申告・住民税の申告方法や日程については13ページをご覧ください。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204



与那原町 健康カレッジ

○役場健康相談：毎週水曜日午前中
(血圧・体重及び内臓脂肪測定、尿検査できます)

日

月

火

水

木

金

土

7月

保健事業対象者

・バクバクハイハイくらぶ (ひまわり組)

・平成22年4月～5月生まれの方

・1歳6か月児健診

・平成20年11月21日～平成21年1月1日生まれの方

日曜特定(一般)健診・がん検診実施中!

平日お忙しい方は、ぜひご利用ください。

予約は健康保険課へ ☎945-6633

1

みずのえ ね
赤口
旧5月20日

・1歳6か月児健診(福祉センター)
(受付PM1:15～2:30)

2

みずのと うし
先勝
旧5月21日

3

きののえ ちろ
友引
旧5月22日

4

きのと う
先負
旧5月23日

5

ひのえ たつ
仏滅
旧5月24日

6

ひのと み
大安
旧5月25日

・上杉子育て講義(コミュニティーセンター)
(PM1:30～4:00)

7

ちのえ うま
赤口
旧5月26日

・ポリオ予防接種(福祉センター)
(受付PM12:45～1:45)

8

ちのと ひつじ
先勝
旧5月27日

9

かのえ さる
友引
旧5月28日

10

かのと ちろ
先負
旧5月29日

・DT予防接種(福祉センター)
(受付PM12:45～1:45)

11

みずのえ いぬ
仏滅
旧5月30日

12

みずのと あ
赤口
旧6月1日

13

きののえ ね
先勝
旧6月2日

・バクバク・ハイハイくらぶ
すずらん組(コミュニティーセンター)
(PM1:30～4:00)

14

きのと うし
友引
旧6月3日

15

ひのえ ちろ
先負
旧6月4日

16

ひのと う
仏滅
旧6月5日

・無料法律相談(福祉センター)
(PM2:00～4:00)
※要予約 ☎945-2201

17

ちのえ たつ
大安
旧6月6日

18

ちのと み
赤口
旧6月7日

19

かのえ うま
先勝
旧6月8日

20

かのと ひつじ
友引
旧6月9日

21

みずのえ さる
先負
旧6月10日

22

みずのと ちろ
仏滅
旧6月11日

23

きののえ いぬ
大安
旧6月12日

24

きのと あ
赤口
旧6月13日

25

ひのえ ね
先勝
旧6月14日

26

ひのと うし
友引
旧6月15日

27

ちのえ ちろ
先負
旧6月16日

28

ちのと う
仏滅
旧6月17日

29

かのえ たつ
大安
旧6月18日

30

かのと み
赤口
旧6月19日

31

みずのえ うま
先勝
旧6月20日

・日曜健診(与那原中央病院)
(受付AM8:00～10:00)
※要予約 ☎945-6633

・バクバク・ハイハイくらぶ
ひまわり組(コミュニティーセンター)
(PM1:30～4:00)
町立図書館休館

・バクバク・ハイハイくらぶ
スズラン組(コミュニティーセンター)
(PM1:30～4:00)
町立図書館休館

町立図書館休館

町立図書館休館(振替)

町立図書館休館

●お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633
※都合により変更になる場合があります。

4月



与那原町健康カシニター

○役場健康相談：毎週水曜日午前中
(血圧・体重及び内臓脂肪測定、尿検査できます)

日	月	火	水	木	金	土
<div style="text-align: center;"> <p>4月 ●乳児一般健診 ・前期 (満3～5ヵ月) 平成21年11月28日～H22年1月24日生まれの方 ・後期 (満8～10ヵ月) 平成21年6月28日～8月17日生まれの方 ●3歳児健診 ・(満3歳4ヵ月から) 平成18年11月5日～H18年12月22日生まれの方</p> </div>						
4 きのえ さる 先勝 旧2月20日	5 きのと とり 仏滅 旧2月21日	6 ひのえ いぬ 大安 旧2月22日	7 ひのと あ 赤口 旧2月23日	8 つちのえ ね 先勝 旧2月24日	9 つちのと うし 友引 旧2月25日	10 かのえ とら 先勝 旧2月26日
11 かのと う 仏滅 旧2月27日	12 みずのえ たつ 大安 旧2月28日	13 みずのと み 赤口 旧2月29日	14 きのえ うま 先勝 旧3月1日	15 きのと ひつじ 仏滅 旧3月2日	16 ひのえ さる 大安 旧3月3日	17 ひのと とり 赤口 旧3月4日
18 つちのえ いぬ 先勝 旧3月5日	19 つちのと あ 友引 旧3月6日	20 かのえ ね 先勝 旧3月7日	21 かのと うし 仏滅 旧3月8日	22 みずのえ とら 大安 旧3月9日	23 みずのと う 赤口 旧3月10日	24 きのえ たつ 先勝 旧3月11日
25 きのと み 友引 旧3月12日	26 ひのえ うま 先勝 旧3月13日	27 ひのと ひつじ 仏滅 旧3月14日	28 つちのえ さる 大安 旧3月15日	29 つちのと とり 赤口 旧3月16日	30 かのえ いぬ 先勝 旧3月17日	<div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p>特定(一般)健診・ がん検診を 受けましょう!</p> </div>

町立図書館休館

町立図書館休館

町立図書館休館

町立図書館休館

町立図書館休館

町立図書館休館

●お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633
※都合により変更になる場合があります。

5月



与那原町健康カレンダー

○役場健康相談：毎週水曜日午前中
(血圧・体重及び内臓脂肪測定、尿検査できます)

日

月

火

水

木

金

土



[5月]

保健事業対象者

- パクパクハイハイくらぶ(すずらん組) 平成22年2月～3月生まれの方
- 1歳6カ月児健診 平成20年9月27日～11月20日生まれの方
- 2歳児歯科検診 (満2歳5カ月～7カ月)平成19年10月～12月生まれの方

特定(一般)健診
がん検診を
受けましょう!

2	みずのえ ね 先負 旧3月19日	3	みずのと うし 仏滅 旧3月20日 憲法記念日	4	さのえ とら 大安 旧3月21日 みどりの日	5	さのと う 赤口 旧3月22日 子どもの日	6	ひのえ たつ 先勝 旧3月23日	7	ひのと み 友引 旧3月24日	8	つちのえ うま 先負 旧3月25日
9	つちのと ひつじ 仏滅 旧3月26日	10	かのえ ざる 大安 旧3月27日	11	かのと とら 赤口 旧3月28日	12	みずのえ いぬ 先勝 旧3月29日 ・ポリオ予防接種(福祉センター) (受付PM12:45～1:45)	13	みずのと お 友引 旧3月30日	14	さのえ ね 仏滅 旧4月1日	15	さのと うし 大安 旧4月2日
16	ひのえ とら 赤口 旧4月3日	17	ひのと う 先勝 旧4月4日	18	つちのえ たつ 友引 旧4月5日 ・パクパク・ハイハイくらぶ スイセン組(コミュニティセンター) (PM1:30～4:00)	19	つちのと み 先負 旧4月6日	20	かのえ うま 仏滅 旧4月7日 ・1歳6カ月児健診(福祉センター) (受付PM1:15～2:30)	21	かのと ひつじ 大安 旧4月8日 ・無料法律相談(福祉センター) (PM2:00～4:00) ※要予約 ☎945-2201	22	みずのえ ざる 赤口 旧4月9日
23	みずのと とら 先勝 旧4月10日	24	さのえ いぬ 友引 旧4月11日 町立図書館休館 ・パクパク・ハイハイくらぶ すずらん組 (コミュニティセンター) (PM1:30～4:00)	25	さのと お 先負 旧4月12日 ・パクパク・ハイハイくらぶ スイセン組(コミュニティセンター) (PM1:30～4:00)	26	ひのえ ね 仏滅 旧4月13日 ・ポリオ予防接種(福祉センター) (受付PM12:45～1:45)	27	ひのと うし 大安 旧4月14日 ・2歳児歯科検診(福祉センター) (受付PM1:30～2:30)	28	つちのえ とら 赤口 旧4月15日	29	つちのと う 先勝 旧4月16日 ・DT予防接種(福祉センター) (受付PM12:45～1:45)
30	かのえ たつ 友引 旧4月17日	31	かのと み 先負 旧4月18日 町立図書館休館										

●お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633
※都合により変更になる場合があります。



与那原町健康カレッジ

○役場健康相談：毎週水曜日午前中
(血圧・体重及び内臓脂肪測定、尿検査できます)

日 月 火 水 木 金 土

日曜特定(一般)健診・がん検診実施中!
平日お忙しい方は、ぜひご利用ください。
予約は健康保険課へ ☎945-6633

日	月	火	水	木	金	土
6 ひのと 先勝 旧4月24日	7 つちのえ ね 旧4月25日	8 つちのえ うし 大友 旧4月26日	9 かのえ とら 赤口 旧4月27日	10 かのえ う 先勝 旧4月28日	11 みずのえ たつ 友引 旧4月29日	12 みずのえ み 大友 旧5月1日
13 きのえ うま 赤口 旧5月2日	14 きのと ひつじ 先勝 旧5月3日	15 ひのえ さる 友引 旧5月4日	16 ひのと とら 先勝 旧5月5日	17 つちのえ いぬ 旧5月6日	18 つちのえ お 大友 旧5月7日	19 かのえ ね 赤口 旧5月8日
20 かのと うし 先勝 旧5月9日	21 みずのえ とら 友引 旧5月10日	22 みずのえ う 先勝 旧5月11日	23 きのえ たつ 旧5月12日	24 きのと み 大友 旧5月13日	25 ひのえ うま 赤口 旧5月14日	26 ひのと ひつじ 先勝 旧5月15日
27 つちのえ さる 友引 旧5月16日	28 つちのえ とら 先勝 旧5月17日	29 かのえ いぬ 大友 旧5月18日	30 かのと お 大友 旧5月19日	<p>[6月]</p> <p>保健事業対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳児一般健診 前期(満3～5か月) 平成22年1月25日～3月19日生まれの方 後期(満8～10か月) 平成21年8月18日～10月19日生まれの方 ●3歳児健診 (満3歳4か月から) 平成18年12月23日～平成19年2月24日生まれの方 		
<p>・日曜健診(与那原中央病院) (受付AM8:00～10:00) ※要予約 ☎945-6633</p>			<p>・3歳児健診(福祉センター) (受付PM1:15～2:30)</p>			
町立図書館休館		町立図書館休館		町立図書館休館		
町立図書館休館						

●お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633
※都合により変更になる場合があります。

税務課からのお知らせ

平成21年度(現年度分)行政区別収納状況

平成21年12月末日現在(単位%)

収納順位	町県民税		固定資産税		軽自動車税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	東 浜 区	86.65	県営与那原・須利原団地	100.00	町営住宅	96.47
2	港 区	81.99	東 浜 区	80.84	東 浜 区	96.28
3	町営住宅	80.62	港 区	77.26	江 口 区	94.80
4	江 口 区	79.23	浜 田 区	75.20	大見武区	94.58
5	当 添 区	76.75	板良敷区	72.78	森 下 区	94.26
6	上与那原区	76.69	森 下 区	72.08	上与那原区	94.26
7	新 島 区	76.12	江 口 区	71.96	当 添 区	94.00
8	浜 田 区	75.98	中 島 区	71.47	板良敷区	93.95
9	森 下 区	74.59	上与那原区	70.96	県営与那原・須利原団地	92.93
10	大見武区	73.46	当 添 区	69.65	港 区	92.26
11	板良敷区	72.05	与 原 区	69.27	中 島 区	91.95
12	与 原 区	68.01	新 島 区	68.30	新 島 区	91.92
13	中 島 区	63.78	町営住宅	67.52	浜 田 区	91.42
14	県営与那原・須利原団地	63.05	大見武区	67.10	与 原 区	90.94
	町 外	18.20	町 外	69.57	町 外	98.27
	平均	74.77	平均	70.69	平均	93.70

平成21年度中の滞納処分状況 平成21年12月末日現在
 ・預金差押 36件 ・不動産差押 5件 ・賃貸料差押 1件 ・生命保険差押 2件

便利な口座振替

町・県民税 固定資産税 軽自動車税

以上について口座振替がご利用になります。

1. 金融機関窓口で納める手間が省けます。
2. うっかりして納め忘れることがありません。

※口座振替をご希望の方は

●通帳 ●通帳印 ●振替希望の納付書をお持ちになり、金融機関窓口および役場税務課にてお申し込みください。

平成21年度分 町税の納め忘れはありませんか？

固定資産税4期……納期限 3月1日(月)

お手元の納付書等をご確認ください。

お電話でも確認できますのでお気軽にご連絡ください。

原付・軽自動車の抹消手続きは3月までに

軽自動車税(原付・軽自動車)は、毎年4月1日現在所有している方へ課税されます。

平成22年度の町・県民税の申告受付が始まります！

2月15日(月)から3月5日(金)までの日程で町・県民税の申告受付が各区で始まります。

申告が必要な人

平成22年1月1日現在、与那原町内に住所がある人。ただし、勤務先から給与支払い報告書(年末調整済)が提出されている人、所得税の確定申告書を税務署へ提出する人は申告の必要はありません。前年中に所得のない人で、役場から申告書が届いた人は、申告書の裏面(所得がなかった人の記入する覧)を必ず記入し、提出してください。(★町県民税及び国民健康保険税の大切な資料となります)

必要なもの

印鑑、源泉徴収票又は給与支払い者の証明書、事業所得の収支決算書や帳簿、不動産・配当・一時所得などの明細書、国民健康保険税・介護保険料・国民年金の領収書または納税証明書、生命保険料・損害保険料の証明書、障害者手帳、医療費の領収書等。

窓口に来られない場合

郵送による提出、代理人による申告でも受け付けています。
 ※各区で申告ができなかった人は、税務課窓口で受付を行います。

申告期限 3月15日(月)まで

平成22年度 町・県民税申告受付日程表

受付時間 午前10時～午後0時・午後1時～午後4時

受付年月日	区 名	場 所
平成22年		
2月15日(月)	与 原	区公民館
2月16日(火)	江口・町営団地	区公民館
2月17日(水)	当 添	とうし・むらや一
2月18日(木)	板 良 敷	区公民館
2月22日(月)	上 与 那 原	区公民館
2月23日(火)	浜 田	区公民館
2月24日(水)	大見武・須利原	集落センター
2月25日(木)	港	港地区コミュニティセンター
3月1日(月)	東 浜	上下水道庁舎会議室
3月2日(火)	新 島	綱曳資料館
3月3日(水)	中 島	区事務所
3月4日(木)	森 下	区事務所
3月5日(金)	県営与那原団地	集会所

住民税の住宅ローン控除を受けられる方へお知らせ

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の個人住民税(所得割)から控除を受けることができます。

この控除を受けるには、市区町村への申告が必要でしたが、新たな住宅ローン控除の創設に伴い、平成22年度個人住民税からの市区町村への申告は不要になります。

平成19年以降に入居した場合は？

平成19年または20年に入居した場合は、個人住民税の住宅ローン控除はありません。平成21年から25年までに入居した場合は、新たな住宅ローン控除の適用を受けることになります。この場合についても、住宅ローン控除を受ける1年目に行う確定申告を提出すれば、市区町村への申告は不要です。

お問い合わせ 税務課 ☎945-4477



いそよよ!

図書館

【火～金】午前10時～午後7時
【土・日】午前10時～午後5時
【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

図書館 カレンダー

与那原町立図書館

与那原町字与那原 712 番地 ☎946-6959

2月	3月
1月	1月
2火	2火
3水	3水
4木	4木
5金	5金
6土	6土
7日	7日
8月	8月
9火	9火
10水	10水
11木	11木
12金	12金
13土	13土
14日	14日
15月	15月
16火	16火
17水	17水
18木	18木
19金	19金
20土	20土
21日	21日
22月	22月
23火	23火
24水	24水
25木	25木
26金	26金
27土	27土
28日	28日
	29月
	30火
	31水

印は休館日です

一般図書

書名	著者名	出版社
日本の論点 2010	文藝春秋 編	文藝春秋
風邪とごはん ひく前 ひいた ひいた後	渡辺 有子	筑紫書房
審理炎上	加茂 隆康	幻冬舎
★乱神	高嶋 哲夫	幻冬舎

↳ 考古学者・馬渡俊が海岸で800年近い歴史を刻んだ剣を発掘した。それは、日本の歴史を覆すものだった。新感覚歴史ロマン。

児童図書

書名	著者名	出版社
赤川次郎ショートショートシリーズ 2	赤川 次郎	理論社
まねっこでいいから	味戸 ケイコ	瑞雲舎
ねえママ、どうしてきょうりゅうはがっこうへいかないの?	カンタン・グレバン	セーラー出版
★もしも学校に行けたなら	後藤 健二	汐文社

↳ タリバンがいなくなったことで学校に通えるようになった、少女リアムの物語。

郷土資料

書名	著者名	出版社
琉日戦争一六〇九	上里 隆史	ポーターインク
★那覇軍港に沈んだふるさと	上原 成伸	高文研

↳ 大正時代の沖縄中部の農村風景と子どもたちの暮らし、戦後のアメリカ占領下の沖縄で起こった出来事の記録等収録

雑誌

雑誌名	内容	出版社
LEE 3月号	春の靴は『べたんこ』と『ウェッジ』で決まり!	集英社
モノマガジン 2月2日号	「モノ目線で1000連続」	ワールドフォトプレス

お知らせ

もうすぐ3月、卒業や移動の季節となります。卒業や転勤などで、町外に転出される方は、図書館の利用カードと借りている図書やビデオ等の資料を早めにご返却くださいますようお願いいたします。

今月の展示

今月の展示コーナーは『ひなまつり』です。これは、手づくりの『ひなまつり』はいかがですか? どうぞご覧ください!!

お問い合わせは、与那原町立図書館 946-6959 まで

クリスマスに楽しい時間

『クリスマスお話し会』が昨年12月12日(土)に、コミュニティセンターで行われました。今回は、沖縄女子短期大学児童文化研究サークルのみなさんを招いて行いました。多彩な催し物にとっても楽しい時間を過ごす事ができました。多くのご参加、ありがとうございました。

1月の利用状況

登録人数	16人
貸出人数	1,316人
貸出点数	3,504点
開館日数	17日

今年度は新型インフルエンザの流行で、子育て支援運動会も中止となり、「ひだまり」独自で行ってきた老人ホームのおじいちゃん・おばあちゃんとの交流会もできず、寂しい思いをしていました。

そんな折、冬の交通安全運動出発式でのアトラクション参加依頼が与那原町交通安全協会から来ました。日ごろ「ひだまり」の帰りの会で歌ったり踊ったりしていることを披露する場ができました! と喜んで、依頼を引き受けました。子どもたち、お母さんたちと相談して2曲を選定し、役を決めて練習や小道具作りに取り組みました。そんな中...

5歳児の男の子が、自分がやりたい役がないからやらな



アトラクション参加後、町長さんと一緒に記念撮影

指揮者に大変身

「ひだまり」日記

与那原町子育て支援センター「ひだまり」

子育ての楽しみ広げよう



と言ってきました。「それならみんなの練習している所を見てみてね」と見学してもらいました。見学することも参加の一環で、素晴らしい行為だと指導員はとらえるのですが、やはりお母さんとしては「自分の子は集団でやっていけるのか?」と気遣いはじめ「先生、どうしよう」と心配そうでした。「大丈夫ですよ、その日は応援団として参加してくれるだけでもOK」の答えに少しホッとしたようでした。

次の日、お母さんが「先生、うちの子きのうテレビで『のだめカンタービレ』を見て、指揮者のかっこよさを知って、指揮者の役をしたと言ってるよ」と、うれしそうに報告してくれました。その日からその子は自分流に指揮者役でパッチリ皆をリードしてくれました。子どもも持っている力ですごくいなあ、と心からうれしくなったひとコマでした。

利用時間 月～金曜日 9時30分～1時

利用料は無料!!

(但し材料費がかかる場合は、その都度お知らせいたします。)

与那原町字与那原1775
(町立浜田保育所内)

電話やメールでの子育て相談も
お気軽にご利用ください。

☎944-0644

メール:c-n.support@yonabaru.okinawa.jp



ひざしへ行ってみよう!!



3月の行事予定

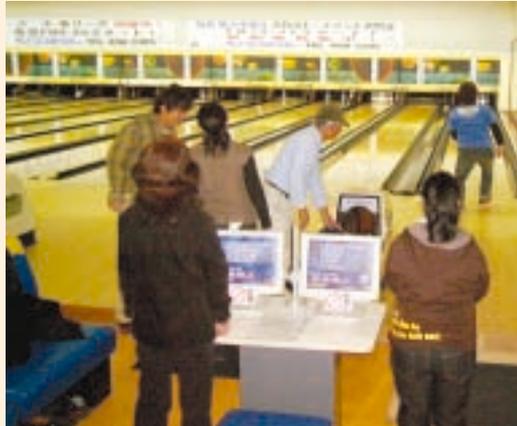
場所はいずれも
与那原町交流センターひざし

- ① 第12回 ひざしゆんたく会
日時／3月9日(火)
14:00～15:00
- ② つつじ祭り見学
日時／3月19日(金)
10:00～17:00
- ③ 第12回 ひざし井戸端会議
日時／3月26日(金)
14:00～15:30
- ④ 精神保健デイケアひまわり会共催事業
～みんなでクッキング「カレーライス作り」～
日時／3月31日(水)
10:30～14:30

※上記以外で「クラブ活動」等も行って
います。興味関心のある方は、「与那
原町交流センターひざし」までお問い
合わせください。

※都合により、予告なく予定を変更する
場合もあります。ご理解・ご協力をお
願いします。

初詣&ボウリングに行ってきました



新年を迎え、こ
し1年もみんなで楽
しく過ごすことがで
きるよう普天満宮へ
お参りに。その後は
ギノワンボウルで親
睦会を行いました。
みんなで和気あいあ
いと楽しい時間を過
すごすことができました。
ことしもいい年にな
りそうです。

イチゴが食べごろです

ひざし内のプランターで育てている「イ
チゴ」が食べごろになりました。みんな
でかわいがりながら育てているせいか、
とても甘くおいしいイチゴになりました。
そのおいしいイチゴを味わうのがみなさ
んの楽しみの一つになっています。



花壇ではコスモスもつぼみをつけ始め
ました。早く花が咲かないか、今や遅しと楽しみに待ってます。

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし TEL/FAX 882-8357

「どうしよう」
生後6カ月の娘を抱えたわた
しの悩みの種は、どうやって与
那原のことを知り、地域の方と
知り合いになるか：でした。や
んばるから与那原町へ嫁に来て
3年。仕事が忙しいうえに職場
も町外にあるため、地域の
ことを知らずに過ごしてき
ました。そんな私の情報源
といえば町のHPと広報誌。
町で実施された育児学級
「パクパク・ハイハイくらぶ」
で、育児支援センターの存
在を知りました。子育て支
援の場が家から近い場所
にあるというので、「すまいる」
に出掛けてみました。最初
は「場所の様子をみるだけ」
という気持ちでドアを開け
ました。緊張していたわたしに、
先生方は明るく対応してくださ
り、雰囲気もほのぼのしていま
した。「これならわたしもいけ
るかも」と思い、さっそく娘を
連れて行きました。

照屋由香利・あんな
(8カ月)



す。切な場所と

これからの長い年月を与那原
で過ごすわ
たしにとつ
て、「すま
いる」は欠
かせない大
切な場所と

子育ての先輩に支えられて

娘も、通い始めたころは寝
返りもまだの状態でしたが、
元気に走り回ったり、かわ
いがったりしてくれるお兄
ちゃんお姉ちゃん、月齢の
近い赤ちゃんとふれあう中
でたくさん刺激を受けて
います。今では「ずりばい」
やつかまり立ちもできるよ
うになり、娘なりに「すま
いる」を楽しんでいます。

びびるの広場

与那原町子育て拠点事業

お問い合わせ

◎福祉課
◎すまいる

☎945-1525
☎080-9689-6960

すまいる

東浜 ストーリー



編集：沖縄県町村土地開発公社 与那原支社 企画総務課内 ☎945-5323 現地案内所 ☎871-9396

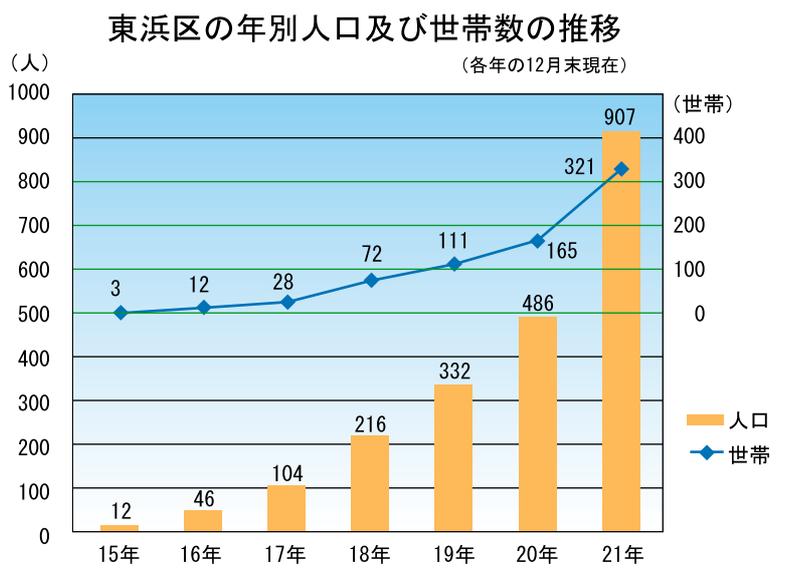
区の人口907人に 世帯数も右肩上がり

分譲地東浜の人口や世帯数が大幅に増えています。

マリントウン東浜地区は、平成21年12月末現在の人口が907人、世帯は321世帯となり、分譲当初の6年前・平成15年の人口と比べ約75倍、世帯数は107倍に増加しました。

その要因として、二期分譲地や三期分譲地で、集合住宅（アパート・マンション）の建築が急速に増えたことが挙げられます。

ことし1月15日現在、建築中の集合住宅は17件ありますが、これらが完成し、全室入居したとすると、288世帯・864人が上乗せになり、人口・世帯数が一気に加速することになります。



分譲地では、土地開発公社与那原支社が売り出している93筆、県が分譲しているラコスタが57筆、計150筆が現在未契約で、これらが完売されると人口・世帯数は約450人・150世帯。

150世帯。一方、未着工として控えている集合住宅の建築件数は8件・113世帯。ほか、もろもろの数字を加算すると、東浜区の人口・世帯数は2872人・976世帯になる見通しです。

東浜区の将来人口を約4000人、与那原町の将来人口を2万人と見据えていることを考えると、達成にはまだほど遠いものの、現況と併せて沖縄県が分譲を予定している地区での人口増も含め、今後が期待されています。

分譲率81% 元気なまちへ変貌

マリントウン東浜の第一期分譲地（298筆）は、平成14年12月に分譲を開始しました。18年4月に第二期分譲地（132筆）、20年4月には第三期分譲地（59筆）を売り出し、ことし1月15日現在、全体の分譲率81%は、ほかの地域と比較してもかなり高数値です。

同地区内では、大型商業施設「マリンプラザあがり浜」がオープン。分譲地内への交通アクセスや公園の整備も進み、国道バイパスの進捗もよく、今後、交通環境も更に大きく改善される見通しです。近隣には医療機関や教育機関などもあり、住環境の整った地域として人気があります。

東浜分譲地契約状況 (平成22年1月15日現在)

	分譲区画数 (筆)	契約済 (筆)	契約率 (%)	残 (筆)	
第一期	住宅用地	259	197	76	62
	商業用地	39	29	74	10
	小計	298	226	76	72
第二期	住宅用地	130	116	89	14
	商業用地	2	2	100	0
小計	132	118	89	14	
三期(予三期)	住宅用地	59	52	88	7
	住宅用地	448	365	81	83
	商業用地	41	31	76	10
合計	489	396	81	93	

最初の入居家族が、東浜の土地へ新居を構え引っ越してきたのは、平成15年9月のことでした。その際、町と土地開発公社与那原支社から第一号住民認定証や記念品などが贈られ、歓迎のセレモニーも開かれました。

あれから7年のときを経て、東浜は元気のあるまちへと変貌。地域経済の活性化が大きく期待されています。

※人口は1世帯3人と推計し算出。
※業務用地未契約地は含まれていない。

※分譲済みの土地で、建築の動きがない箇所と未分譲地については、戸建てと予測し算出。

※資料出展II与那原町住民課

2月・3月の無料法律相談

相談日／2月19日(金)・3月19日(金)
 時間／午後2時～4時
 場所／町社会福祉センター
 内容／交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重債務、
 相続遺言、家庭問題ほか
 申込方法／電話予約が必要です。
 担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ

企画総務課 ☎ 945-2201

マリンタウン東浜

あがり はま

1月末
までの
契約状況



住宅用地／365筆
 商業用地／35筆 計400筆

只今、随時申し込み受付中!

お問い合わせ

東浜現地案内所 ☎ 871-9396

東浜ホームページ <http://agarihama.jp>

与那原町明るい選挙推進協議会 公募委員募集

青年の視点からの斬新な提案・意見等を反映するために、
 青年層を対象に委員の募集を行います。この機会に選挙に
 ついて関心をもってみませんか?

- 募集期間／平成22年2月1日～3月1日
- 応募資格／年齢が18歳以上30歳未満の方
※委員活動はボランティア(無報酬)です。
- 活動内容／「若者が選挙に関心を持ってもらうためには
 どうすればいいのか」をテーマに自主的に活動しま
 す。学園祭や選挙前の啓蒙活動のほか、同年代の仲
 間を引き付けるためのアイデアを出し合い、できる範
 囲で無理なく楽しみながら活動しましょう。
- 応募方法／与那原町ホームページへアクセスし、応募
 用紙に必要事項を記入のうえ、直接、郵送または電
 子メールにて提出してください。

郵送の場合

下記宛に郵送してください。
 〒901-1392 与那原町字上与那原16番地
 与那原町選挙管理委員会

電子メールの場合

下記のメールアドレスに送信してください。
senkan@town.yonabaru.okinawa.jp



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会 ☎ 945-2201 (企画総務課内)

平成22年5月1日任期満了 与那原町長選挙

投票日(予定)

平成22年4月18日(日)

告示日(予定)

平成22年4月13日(火)

期日前投票期間(予定)

平成22年4月14日(水)～17日(土)

(投票できる要件について)

- 満20歳以上の日本国民(平成22年4月19日までに生まれた方)
- 平成22年1月12日までに与那原町に住
 民登録され、投票日まで本町に住
 所を有している方(引き続き3カ月以上、本町に住
 所を有している方)

立候補予定者事前説明会

日時：平成22年3月5日(金) 午後3時
 場所：与那原町役場 2階委員会室

与那原中60周年 寄付金は3月20日まで

与那原中学校60周年記念事業期成会では、寄付金を3月20日(土)まで受け付けて
 おります。皆様の温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 創立60周年記念事業期成会事務局(与那原中学校内) ☎ 946-2254

サンシンの日 **入場無料**

前川本流一門会公演会

東浜の歌碑「兄弟小節」の作者・前川朝昭門下の上原正吉を中心とする前川本流一門会の奉納公演です。どうぞご参加ください。

日時／3月4日(木) 午後1時～4時

場所／東浜「兄弟小節」歌碑前(野球場駐車場)

演目／かぎやで風、兄弟小節、前川大主 ほか

お問い合わせ

上原正吉芸能館 ☎868-3924

町民謡芸能協会サンシン合奏会

「サンシンの日」をみんなで楽しみましょう。

日時／3月4日(木) 午後5時～9時

場所／町社会福祉センター 大ホール

課題曲／かぎやで風、安波節、祝い節

お問い合わせ

町民謡芸能協会 ☎946-2231 (大田朝勇)

与那原町奨学生 **募集**

- 応募資格／①本町に3年以上の住所を有する者。
②大学又は短期大学に在学・入学予定者。
③学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者
④他の奨学資金貸与を受けていない者。

応募期間／3月31日(水)

応募先／学校教育課

お問い合わせ

学校教育課 ☎945-2361

沖縄県からの大切なお知らせ 地上デジタル放送受信者支援事業

県では、世帯の中の全員が市町村民税非課税措置を受けている世帯を対象に以下の支援を行います。

- ①地デジ機器の購入費用として最大12,000円を補助します(1世帯1回の申請)。
- ②離島に在住の方を対象に条件を満たした場合には3,000円の追加補助があります。

申請方法・支援条件などの詳細については、役場または家電量販店にパンフレットがありますのでご確認ください。

お問い合わせ

地デジ支援し隊準備事務局 ☎951-2700
平日9:00～17:00

町制60周年記念植樹祭

東浜で一番大きな公園・仮称「マリントウンC公園」で町制60周年記念の植樹祭を行います。園内にジュマル・コバテイシを計37本、サンダンカ・ジュランを約3000本植樹します。友人知人をお誘いの上、ご家族みなさんでご参加ください。

とき／2月21日(日) 10時～12時

ところ／与那原町字東浜「マリントウンC公園(仮称)」
(マリンプラザ東浜向かい)

主催／(財)ニッセイ緑の財団、与那原町
“ニッセイの森”友の会(日本生命那覇支社)
※雨天時には日程を変更する場合があります。

お問い合わせ

まちづくり課 ☎945-7244

町議会を見に来ませんか

3月8日(月)から定例議会が開催される予定です。どなたでも傍聴することができますので、一度議会を見に来ませんか。ご来場の際には当日の日程をご確認のうえ、議場までお越しください。

※定例会の会期日程は3月始めに決定しますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ

議会事務局 ☎945-5775

「障害者控除対象認定書」交付について

介護認定を受けている65歳以上の方で、**障害者手帳の交付を受けていない方**は、認知症や寝たきりなど、心身の状態に応じて所得税法等の障害者に準ずるものとして福祉課窓口申請により認定証の交付を行っています。

受付期間／2月15日(月)～3月5日(金)

お問い合わせ

福祉課 介護保険係 ☎945-1525

障がいのある方と家族のための相談会

本町では障がいのある方、およびその家族のための相談会を毎月1回、専門の相談員により実施しています。お気軽にご相談ください。

※電話での予約が必要です。

※次回の相談は3月2日(火)午後2時から与那原町交流センター「ひざし」で行います。

お問い合わせ

交流センター「ひざし」 ☎882-8357
(受付時間・平日午前10時～午後6時)

不法電波は犯罪です 外国規格のトランシーバーは使用不可

コードレス電話や特定小電力トランシーバー、市民ラジオなどは便利な無線機ですが、近年「FRS」「GMRS」「UHF-CB」など外国規格の無線機が流通しています。これらの無線機が使っている周波数は、国内の防災行政無線や放送事業無線など、わたしたちの生活に重要な無線の周波数と重なっていて、これらに妨害を与える恐れがあるため、国内で使うことは禁止され、使用した場合は罰則の対象となる場合があります。ネットオークションなどで安価に買えるため、購入や使用には十分注意してください。



近年出回っている
FRS・GMRS無線機の例

※無線局の開局には免許が必要です。



無線機器を購入する際は、必ず「技適マーク」が付いているか確認を

お問い合わせ

総務省沖縄総合通信事務所 監視調査課 ☎865-2308

振り込め詐欺に注意

振り込め詐欺(恐喝)事件が多発しています。電話などで「振り込んで」といわれたら、まず家族・知人・警察などにご相談を。

振り込め詐欺の被害は、依然として全国で多発しています。平成20年1月～8月の認知件数は15,301件、被害総額は約214億円。毎日、1億円近い被害が発生しています。最近ではエクスパックやバイク宅配便を利用して、送金させる手口が増えています。

振り込め詐欺(恐喝)は主に4つに類型されます。

1 オレオレ詐欺(恐喝)

「会社の金を使い込んだ。今日中にお金を用意しなければクビになってしまう」など家族や警察官、弁護士を装って電話をかけ、現金を振り込ませようとします。すぐに振り込まず、近しい人に相談しましょう。

2 架空請求詐欺(恐喝)

「利用料金が未払いです」などと、債権回収団体や官公庁、企業などを装って請求書などが送付されます。利用した覚えのない請求先には振り込みも連絡も無用。ただし発信元が裁判所の場合は電話番号を自分で確認し、裁判所に確認してください。

3 融資保証金詐欺

「無利息・無担保で融資します」など、実際は融資しないにもかかわらず、融資を行う旨のはがきや電子メールを送りつけ、電話をすると保証金名目などで送金させようとします。正規の金融業者が融資前に振込を促すことはありません。

4 還付金等詐欺

税務署や社会保険事務所などの職員を名乗り、税金等の還付金や払戻金の名目でATMへ誘導し、携帯電話で操作を指示して現金を振り込ませようとします。ATMを操作してお金が振り込まれることは絶対ありません。

**おかしいと思ったら、振り込まずすぐ相談を。
警察相談窓口 ☎#9110、または最寄の警察署まで。**

お詫びと訂正 平成22年1月号

- ・8ページ 「沖縄県文化協会賞」の「大田朝勇さん」を「功労賞」に訂正。
- ・19ページ 「(社)沖縄県シルバー人材センター連合」の電話番号を☎871-0330に訂正。

以上、お詫びして訂正いたします。

キビ撤出・工事現場は要注意 配電線の感電事故



道路上などに張り巡らされている配電線の電圧は6,600ボルトにもなることをご存じでしょうか。サトウキビ撤出の季節、積み込み現場でクレーンの先端が配電線に接近しないよう注意してください。また建築工事や道路工事などの現場では、足場や工作物、建設機械、または作業する人が配電線に接近する場合があります。以下のルールを守って毎日の安全を実現しましょう

- 1 クレーン運転前に作業現場の上空確認を習慣づけましょう。
- 2 作業責任者は作業現場上空に電線を確認した場合、クレーン作業に十分な安全措置をはかり、作業をすすめましょう。
- 3 車体にアース線を取り付けることも効果的です。
- 4 配電線近くで工事や農作業を行う際には、感電事故や接触事故を防止する細心の注意が必要です。電線の下方約3m以内、側方2m以内に接近する場合は防護具の取り付けが必要です。

ほか、電柱が倒れている、電線が垂れ下がっているなどを見かけた場合は必ず沖縄電力にご連絡ください。

お問い合わせ

コールセンター ☎0570-036-200

農水省が家庭用食料品備蓄を推奨 新型インフルエンザに備えて

新型インフルエンザとは、動物、特に鳥類に感染あるいは保持されているインフルエンザが人に感染し、人から人へと効率よく感染できるようになったものをいいます。人が今まで遭遇したことのないタイプであることから、誰も免疫を持たず、世界的な大流行を発生させることが恐れられています。

なぜインフルエンザに備蓄?

農林水産省では、新型インフルエンザへの感染を避けるためには、感染者との接点を極力減らす理由から、不要不急の外出をしないことが重要で、また発生直後などは食料品の需要が一時的に集中し、思うように手に入らない恐れもあると発表しています。

新型インフルエンザの流行の周期は2カ月程度に及ぶと考えられ、この間食料品を買う機会はあると考えられますが、同省によると、できる限り長期間分、最低でも2週間分の食料品を備蓄することを勧めています。

家庭用食料品備蓄のガイドについて同省のホームページ上で掲載していますので、参考にしてください。

お問い合わせ

沖縄総合事務局農政課 ☎866-1627
<http://www.maff.go.jp/j/zyukyuu/ampo/pdf/gaido.pdf>

活動を始めています 与那原町住民会議

町では、第4次与那原町総合計画策定に向けて、住民と町職員が協働で「総合計画(素案)」づくりを目的に、このほど与那原町住民会議が発足しました。会議の日程や内容、今後の活動などについて本誌で随時お知らせしてまいります。

第1回

平成21年12月16日(水) 午後7時
与那原町社会福祉センター

内 容/委嘱状交付式
基調講演/「協働によるまちづくりのための総合計画」講師=琉球大学教育学部政治学教授・島袋純氏

第2回

平成22年1月12日(火) 午後7時
与那原町社会福祉センター

内 容/総合計画とは・住民会議の活動について・ワークショップ(町の課題出し)

毎月第2、第4火曜日を基本に開催予定です。2月の日程は9日(火)、23日(火)いずれも午後7時から、与那原町社会福祉センター2階ホールとなっています。その他の日程については、町ホームページ(アドレスは表紙下部)へ随時掲載していきますのでご覧ください。



お問い合わせ

企画総務課企画班 総合計画担当 ☎945-2201
e-mail kikaku@town.yonabaru.okinawa.jp

広告

あなたのカーライフを応援します

(株)次郎工業

●●●●●●●●●●
・ホリデー車検・乗るだけセット



本店・与那原町字板良敷138-1 TEL 946-3067
東浜店・与那原町字東浜88-1 TEL 945-2000
<http://www.jiro-kogyo.co.jp>

広告

債務整理手続き

消費者金融やクレジット会社への支払いに悩んでいませんか?
お気軽にご相談ください。初回相談は無料です。(予約制)

司法書士 喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地
営業時間:平日 AM9:00 ~ PM6:00

ホームページ開設 債務整理おきなわ.com
<http://saimuseiri-okinawa.com/>
サム ナクソール

フリーダイヤル **0120-36-7930**



広告

ずっといっしょ。ずっとしあわせ。

有料老人ホーム

ほがらか苑与那原

事業所番号:4773400124

デイサービスセンターほがらか

入居者募集中! (株)ケアサポート(照正グループ)

お泊り介護(短期入居)ご相談に応じます



与那原1122 R323 湯ながわ内科そば ☎(F兼) **945-0556**
<http://terumasagumi.co.jp/hogarak/> E-mail:hogarak@terumasagumi.co.jp

広告

医療法人 和の会



与那原中央病院

診療科目 _____ 院長 与儀 裕

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) **945-8101** (代)

広告

冠婚葬祭

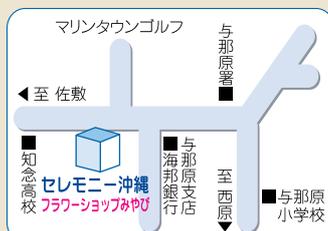
24時間受付

(有)セレモニー沖縄

代表取締役 伊是名 雅 敏

与那原町字与那原349番地の1

☎ **946-9300**



与那原町内 1時間でお届け!!

お誕生日やお見舞いなどに
花をお届け致します。

☎ **0120-69-2117**

よなばるの花屋

フラワーショップ みやび

ホームページで注文できます <http://www.fs-miyabi.jp>

